日銀レビュー

2011-J-9

企業間決済の高度化に向けた銀行界の取組み —「企業決済高度化研究会」の設立を受けて —

決済機構局

Bank of Japan Review

2011年08月

近年の情報通信技術の発達により、資金決済インフラを通じて、企業が商流情報などの多様な情報を送ることができる環境が整いつつある。こうした環境を活用して、企業の商流情報と金融機関の決済情報の連携が実現できれば、企業の財務・経営管理事務は一層効率化・高度化するものと期待される。本年7月に銀行界が設立した「企業決済高度化研究会」では、これまでの銀行界における金融 EDI の取組みをもとに、近年の外部環境の変化を踏まえ、企業間決済の高度化に向けた資金決済インフラの活用のあり方などを検討することとされている。その検討に当たっては、企業ニーズの的確な把握と、ニーズに応えていくための技術的・制度的な課題の整理が特に重要と考えられる。

はじめに

本年7月、企業間決済の高度化に向けた資金決済インフラの活用のあり方などを検討するため、全国銀行協会(全銀協)を事務局とする「企業決済高度化研究会」が設立された。この研究会には、民間金融機関のほか、全国銀行資金決済ネットワークや日本銀行がメンバーとして参加している(図表1)。

全銀協では、2001年に「インターネット技術を活用した金融 EDI について」と題する金融 EDI 検討部会の中間報告書を公表した¹。この報告書は、インターネットの利用の拡大が見込まれる中で、当時、新しい情報技術として注目されていた XML (Extensible Markup Language)を用いて、企業間で決済する際の取引関連データの電子的な交換のための仕組み(Electronic Data Interchange: EDI)を検討したものである(詳細は後述)。

その後 10 年が経過し、資金決済インフラ面では、XML 電文の利用を可能とする環境が次第に整いつつある。すなわち、本年 11 月に稼働開始予定の第 6 次全銀システムでは、XML 電文が新たに導入されることとなっている。また、2015 年度の稼働開始を目指して検討が進められている新日銀ネット(第 2 期開発分)でも、XML 電文を採用する方針が示されている。

本研究会は、こうした環境変化を踏まえ、企業間決済の高度化を進めていくための取組みを銀行界で検討するため、設立されたものである。

研究会では、銀行界のこれまでの取組みの評価、企業ニーズの把握、海外動向の調査などを行う。 その上で、企業間決済の高度化に向けた方策の検 討やそれら方策を実現するための技術的・制度的 課題の整理などを行う予定である。また、研究会 で得られた成果は、来年4月までを目途に取りま とめ、公表することが予定されている。

本稿では、企業間決済の高度化に向けた銀行界のこれまでの取組みを振り返るとともに、研究会における幾つかの考えられる論点を紹介する。

【図表 1】研究会のメンバー構成

(統一金融機関番号順)

メンバー	日本銀行	
	みずほ銀行	
	三菱東京 UFJ 銀行	
	三井住友銀行	
	みずほコーポレート銀行	
	千葉銀行	
	静岡銀行	
	みずほ信託銀行	
	名古屋銀行	
	全国銀行資金決済ネットワーク	
事務局	全国銀行協会事務局	

企業間決済高度化に向けた銀行界の取組み

わが国では、全国規模の銀行間資金決済ネットワークとして全銀システム²が 1973 年に稼働を開始した。全銀システムは、全国各地の銀行等で受け付けた振込依頼を振込先の銀行等まで送信する手続を極めて短時間に処理する。また、銀行間の決済も日銀ネット³上で当日中に完了する。全銀システムは、このように決済の迅速性・安全性の面で、世界的にみても数少ない高度な資金決済システムである。こうしたことも背景となって、企業間決済では、手形のほか、銀行振込が幅広く利用されてきている。

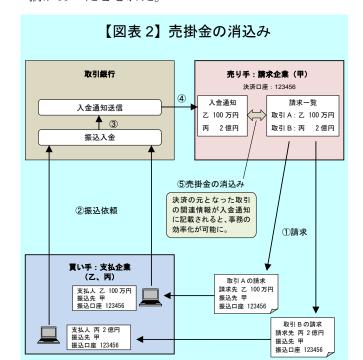
この間、銀行界では、銀行振込を通じた企業間 決済の高度化に対応するための取組みが、全銀協 を中心に進められてきた。それは、主として企業 の売掛金の消込事務の効率化を目的に、振込デー タに取引関連情報(商流情報)を付加できる仕組 みを検討する形で行われてきた。このような仕組 みは「金融 EDI」と呼ばれている。

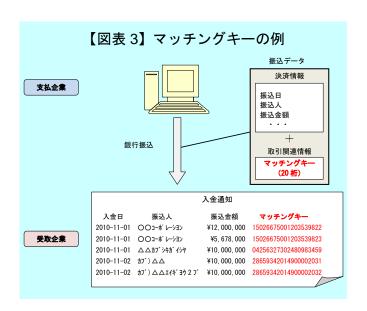
1996年の全銀システムの「マッチングキー」方式の導入は、金融 EDI の一例である。すなわち、企業が銀行振込を通じて取引相手の企業に対する決済を行う場合に、振込金額などの決済情報とともに、決済の元となった取引を特定する手掛かりとなる情報を併せて送ることができれば、取引相手の企業は売掛金の消込事務を効率化することが可能となる(図表 2)。「マッチングキー」方式とは、企業などが銀行振込を通じて決済を行う場合に、その決済の元となった取引を特定する情報として、20桁の番号(「マッチングキー」)を振込データに付加できるようにした仕組みである(図表 3)。

全銀協では、この「マッチングキー」方式の検討を 1995 年から開始し、1996 年に全銀システムで利用可能な「全銀協金融 EDI 標準」として開発した。これにより、企業は、同一銀行内の振込か他行への振込かを問わず、「マッチングキー」を利用することが可能となった⁴。

その後も、銀行界は、1997年に「金融 EDI 研究会」を設置し、企業のニーズに対応した金融 EDI の検討を継続した。同研究会が取りまとめた報告書⁵では、「マッチングキー」方式の有用性を評価しつつ、高度化・多様化していく産業界の将来ニ

ーズに的確に対応していくためには、「マッチングキー(20桁)方式では桁数が足りない」との指摘があったとされた。





金融 EDI 検討部会中間報告書

上記の検討などを経て、2000 年に設置された「金融 EDI 検討部会」が翌 2001 年に取りまとめたのが、冒頭に紹介した中間報告書である。

本報告書では、「マッチングキー」方式の導入など、これまでの全銀協を中心とした取組みを整理するとともに、当時、新しい情報技術として注目されていた XML 電文を用いた金融 EDI のあり方が検討された。

XML とは、インターネットで利用される情報技術の標準化団体である W3C (World Wide Web Consortium) が 1998 年に策定・公開したデータ記述用の言語である。XML は、データ項目の内容・長さやデータ間の関係を自由に設定・変更できるなど、柔軟性・拡張性を備えている。また、情報システム間やアプリケーション間の相互運用性にも優れている。これらの特徴を活かして、産業界では、受発注段階からのデータ交換のための電文としての利用が見込まれた。銀行・証券の金融分野でも、売買注文・約定や決済など様々な段階での電文としての利用が期待された6。

こうした動向を踏まえ、本報告書では、従来の20桁の「マッチングキー」方式の持つ制約への対応策として、XML電文を用いた金融EDIの仕組みが提案された。

これは、XML 電文の持つ柔軟性・拡張性を活かして、従来の 20 桁の「マッチングキー」を超える多様な取引関連情報を送ることを可能にしようとする提案であった。また、XML 電文の処理が新たに必要となるため、その処理を①各銀行が行う基本型(分散型)と、②金融 EDI センターを構築し、同センターが集中的に行う応用型(集中型)という 2 つの案が示された(図表 4)。

報告書では、これらの提案を具体化するに当たり、わが国産業界におけるインターネットを利用したデータ交換の動向、XMLを用いた金融EDIのコストや運用面のフィージビリティなどに留意する必要があるとされた。その上で、報告書は、「XMLを用いた金融EDIに関する調査研究を継続し、実用化に向けて検討を進めることが望ましい」と結んでいる。

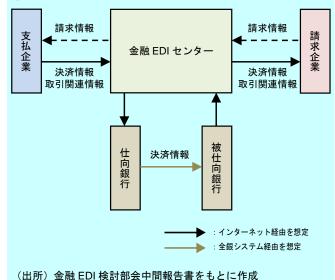
しかしながら、その後の検討は、全銀システムの XML 電文の導入が第6次システムの開発まで 実現しなかったことなど、銀行界で XML 技術採 用の機運が高まらなかったため、大きな進展がみ られなかった。この間、産業界では、XML 電文 を用いたデータ交換の標準化が、銀行界の金融 EDIとは分断された形で、受発注から決済前まで の段階で進んだ。また、売掛金の消込事務の効率 化に向けた取組みも、企業の自助努力や個別金融 機関によるサービス提供によって、「マッチング キー」方式に依拠しない形で独自に行われた。

【図表 4】2001 年中間報告書で提案された XML を用いた金融 EDI の仕組み

①基本型(分散型)



②応用型(集中型)



外部環境の変化

金融EDI検討部会中間報告書が公表されてから、 10年が経ち、外部環境も様々な形で変化している。

国内企業では、新たな決済手段の活用や手形レス化が進んでいる。その結果、手形残高は年々減少を続けている。他方、売掛金残高はほぼ横ばいを続けており、企業にとって売掛金の消込事務が引き続き負担となっているとの声は強い(図表 5)。

報告書公表当時、新しい情報技術であった XML は、資金決済インフラの電文フォーマットとして 実用化の段階に入りつつある。すなわち、本年 11 月に稼働開始予定の第 6 次全銀システムでは、従来の固定長の電文に加え、XML 電文も選択可能 な仕組みが導入されている。この XML 電文では、取引関連情報を従来の 20 桁から 140 桁(繰返し使用可能)まで送ることができるように拡張されている。また、2015 年の稼働開始を目指して検討が進められている新日銀ネット(第 2 期開発分)でも、XML 電文を採用することが予定されている。

産業界でも、XML 電文を用いた受発注から支 払前までの段階のデータ交換のための標準(次世 代 EDI 標準)の普及が進んでいる⁷。たとえば、 小売・卸売業界の次世代 EDI 標準である「流通 BMS」は約 180 社 (2011 年 7 月末)の企業によっ て導入されている(図表 6)。

このように、近年は、産業界と銀行界の双方で XML 電文を用いたデータ交換が進展している。 その結果、これまで分断されていた産業界の取引 データと銀行界の決済データの連携を深め、受発注から決済までの段階を通じたデータの相互有 効活用を進めていくための技術的な環境が漸く整いつつある(図表 7) ⁸。

さらに、XML 電文の採用は、企業が資金決済インフラを通じて多様な情報を交換することを可能にする。したがって、従来の金融 EDI が対象としてきた売掛金の消込事務の効率化にとどまらず、グループ内資金管理の効率化・集中化など、財務・経営管理事務の一層の高度化に資するものと期待される。

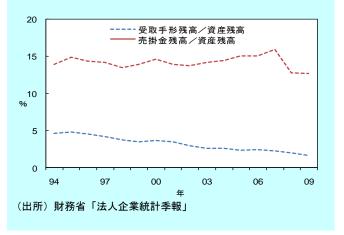
この点、海外では、XML 電文の利点を企業間 決済の高度化に幅広く活用する取組みが始まっ ている。欧州の民間資金決済インフラの高度化プ ロジェクトである SEPA (Single Euro Payment Area:単一ユーロ支払地域) はその一例である。

SEPA では、ユーロ圏内の小口送金の内外格差を解消する観点から、民間の資金決済インフラの統合化・標準化が進められている⁹。その一環として、送金用の統一電文フォーマットに XML が採用されるとともに、取引関連情報の項目欄の拡充が図られている¹⁰。

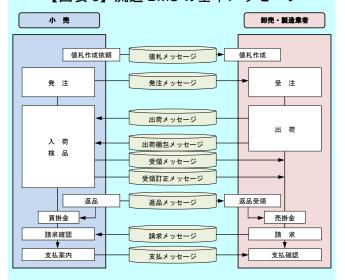
たとえば、順送金 (credit transfer) の電文には、 送金目的を特定するコードとして、売買取引代金 の決済のような商業関連のほか、資金管理、金融、 投資、税務など幅広い分野の 100 種類以上のもの が用意されている (図表 8)。また、取引関連情報 の項目欄には、売掛金の消込み (reconciliation) など、用途に応じた多様な情報を記載することが 可能となっている。

これを受けて、欧州の銀行では、企業の支払・ 回収事務の効率化・集中化や、資金管理の高度化 を支援する決済関連サービスを強化する動きも みられている。

【図表 5】企業の受取手形・売掛金残高

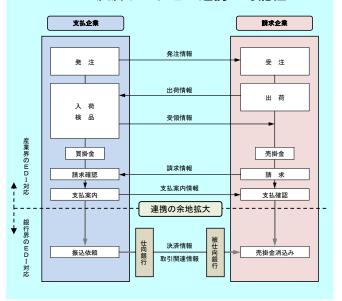


【図表 6】流通 BMS の基本メッセージ



(出所) 流通 BMS 協議会資料をもとに作成

【図表 7】産業界の取引データと銀行界の 決済データとの連携の可能性



【図表 8】SEPA で用いられる送金目的コードの例

分野	ドコ	意味
資金管理	ACCT	同一保有者口座間の資金移動
	INTC	同一グループ会社間の資金移動
	LIMA	ゼロバランスのための銀行起動
		の資金移動
	NETT	ネッティング関連の資金移動
商業	AREB	売掛金関連の支払
	GDDS	商品売買代金の支払
	ROYA	ロイヤリティの支払
金 融	DBTR	口座引落資金の回収
	INTE	利息の支払
投 資	DIVD	配当の支払
	HEDG	ヘッジ目的の資金移動
税務	ESTX	固定資産税関連の支払
	INTX	所得税関連の支払

(出所) ISO 20022 Payments Related External Codes

考えられる論点

このような外部環境の変化を踏まえると、今般設立された企業決済高度化研究会を通じて、金融EDI検討部会中間報告書で示された課題を改めて振り返り、この10年間に達成された課題、残された課題、新たな課題を整理する意義は大きいと考えられる。今後の研究会では、これらの課題の整理に向けた活発な議論が期待される。

その際には、たとえば以下のような論点について検討することが考えられる。

(企業のニーズ)

- ・ 企業には、資金決済インフラを通じてデータ 交換を行うことにより、売掛金の消込事務の効 率化を含めた財務・経営管理事務の高度化など を図るニーズがどの程度あるのか。
- ・ 近年の企業を取り巻く外部環境の変化がこう したニーズにどのような影響を与えているか。

(技術的課題)

- ・ 企業が資金決済インフラを通じて多様なデータを送る場合の技術的課題は何か。たとえば、第6次全銀システムを活用する場合の課題は何か。
- ・ 近年の情報通信技術の発展が企業の幅広いニーズに応えていく上で、どのような影響を与えると考えられるか。

(制度的課題)

- ・ 企業の幅広いニーズに応えていく上での制度 的課題は何か。資金決済インフラを通じてデー タ交換を行う場合に、その負担と受益が利用す る企業間で見合っているか。負担と受益のギャ ップが利用の妨げにならないか。
- ・ 企業がデータを送る場合の入力ルールの欠如 が利用する上での制約とならないか。

(海外動向)

・ 海外では、同様の課題にどのように取り組み、 どの程度の進展がみられるか。また、そこから 得られる示唆は何か。

これらの論点を検討するに当たっては、企業や システムベンダーなど銀行界以外の幅広い意見 を聴取することが重要である。今後の研究会では、 こうした意見聴取の機会を必要に応じて設けて いく必要があると考えられる。

また、課題の整理に向けた論点は以上に限られるものではない。今後の研究会での議論を通じて、 更なる論点の提示・洗出しが行われることが期待される。

おわりに

日本銀行は、わが国の中央銀行として、大口の 資金決済システムである日銀ネットを運営する とともに、システミックな影響の大きい民間資金 決済システムに対するオーバーサイトを行う役 割を担っている。こうした役割は、わが国の資金 決済システムの安全性・効率性の向上に資するこ とを目的としている。

産業界の取引データと銀行界の決済データの連携強化を通じて企業間決済の高度化が進めば、企業にとって財務・経営管理事務の効率化が一層進むものと期待される。また、より効率的な資金決済インフラの利用拡大を通じて、わが国決済システム全体の安全性・効率性の向上にも資するものと考えられる。日本銀行としては、企業決済高度化研究会に積極的に参画するとともに、今後の研究会での活発な議論を通じて企業間決済の高度化に向けた一層の取組みが進展することを期待している。

- ¹ 金融 EDI 検討部会中間報告書「インターネット技術を活用した 金融 EDI について」、2001 年 1 月、全国銀行協会、『金融』 2001 年 2 月号 21~38 頁
- ² 全銀システム (全国銀行データ通信システム) は、「資金決済に関する法律」に基づく資金清算機関である「全国銀行資金決済ネットワーク」によって運営されている。2010年度末時点で1,370の金融機関、32,618の店舗が加盟している。また、2010年度中の1営業日平均のテレ為替の取扱金額と取扱件数はそれぞれ10.6兆円、560万件である。
- ³ 日銀ネット(日本銀行金融ネットワークシステム)は、日本銀行によって運営されている。2010年度末時点で資金決済を取り扱う当預系システムを350の金融機関等が利用している。また、2010年度中の1営業日平均の日銀当座預金決済の取扱金額と取扱件数はそれぞれ103.6兆円、51.3千件である。
- ⁴ 「マッチングキー」の項目欄は、導入当初は専用エリアとして 用意されていなかったが、その後、2007年11月に稼働開始した 第5次全銀システムにおいて、「EDI情報欄」として専用エリア 化された。
- ⁵ 金融 EDI 研究会報告書「金融 EDI の今後の方向性について」、 1998 年 3 月、全国銀行協会
- 6 XML フォーマットの金融取引における利用やこれを基盤技術とした国際標準化の動向については、たとえば、日本銀行金融研究所ディスカッション・ペーパー・シリーズ 2007-J-5 「金融業務で利用される通信メッセージの国際標準化動向—XML 標準 ISO 20022 (UNIFI) による統合化の動き—」、日銀レビュー2009-J-I1「金融サービス向け通信メッセージの国際標準化—メタ標準としての ISO 20022 の特性—」などを参照。
- ⁷ 産業界における EDI 標準の動向については、一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) が定期的に調査報告書を策定・公表している。たとえば、最近のものとしては、22-H011「業界標準 EDI—現状と動向—」、2011 年 3 月がある。
- ⁸ 産業界の取引データと銀行界の決済データの連携の必要性は、 かねて指摘されてきている。たとえば、時永祥三・松野成悟『オ ープンネットワークと電子商取引』、白桃書房、2004年、96頁を 参昭
- 9 SEPA プロジェクトの詳細や動向については、European Payments Council ウェブサイト (www.europeanpaymentscouncil.eu/) を参照。
- ¹⁰ SEPA の電文フォーマットは、金融分野の国際標準である ISO 20022 に準拠している。ISO 20022 については前記脚注 6 の文献を参照。

日銀レビュー・シリーズは、最近の金融経済の話題を、金融経済 に関心を有する幅広い読者層を対象として、平易かつ簡潔に解説 するために、日本銀行が編集・発行しているものです。

内容に関するご質問等に関しましては、日本銀行決済機構局決済システム課決済企画グループ (代表 03-3279-1111 内線 2748) までお知らせ下さい。なお、日銀レビュー・シリーズおよび日本銀行ワーキングペーパー・シリーズは、http://www.boj.or.jp で入手できます。